

平成 2 1 年

第 1 回市議会臨時会 議案第 4 号

平成 2 0 年度函館市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 平成 2 0 年度函館市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）は，次に定めるところによる。

第 2 条 平成 2 0 年度函館市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）
第 8 条を予算第 9 条とし，予算第 5 条から予算第 7 条までを 1 条ずつ繰り下げ，
予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下 水 管 渠 事 業 費	平 成 2 1 年 度	2 6 , 0 0 0 千 円

平成 2 1 年 2 月 2 0 日提出

函館市長 西 尾 正 範

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当該年度以降の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	自 己 資 金
下水管渠事業費 (日 乃 出 地 区 工 事 費) (駒 場 地 区 工 事 費)	千円 26,000		千円	平成21年度	千円 26,000	千円 24,700	千円 1,300